

出資団体台帳

出資団体名	41.公益社団法人木曽三川水源造成公社
-------	---------------------

所管課	森林・環境政策部 森林政策課

1. 出資団体概要 (令和6年6月24日現在)

①法人分類	公益・一般社団法人			()
②業務分類	農林水産			()
③主な活動範囲	県内規模			()
④所在地	美濃市生櫛1612番地2 岐阜県中濃総合庁舎内			
⑤設立年月日	昭和44年1月23日			
⑥従業員数	役員	(常勤)	1 人	(非常勤) 11 人
	正職員	(常勤)	11 人	(内出向) 4 人
⑦役員等	役職名	氏名		市所属・職位
	代表者	理事長	平井 實	
	役員	理事	久松 一男	(県林政部長)
		理事	平山 一木	(愛知県農林基盤局技監)
		理事	浅野 覚	(三重県地域連携部参事)
		理事	塩沢 洋	(名古屋市長務局企画部長)
		理事	古野 利仁	(揖斐郡森林組合長)
		理事	笠野 和幸	(郡上森林組合長)
		理事	川邊 武	(中津川市森林組合長)
		理事	千原 達雄	(飛騨高山森林組合長)
		監事	丸山 淳	(岐阜県会計管理者)
		監事	伊藤 義宏	(愛知県森林保全課室長)
		会計監査人	鷹見 幸久	
⑧資本金				8,540 千円
	出資者	資産種別	出資額	出資割合
	高山市	出資金	40千円	0.5%
	他自治体	出資金	8,220千円	96.3%
	その他	出資金	280千円	3.3%
	【備考】 岐阜県 4,000千円 愛知県 2,000千円 三重県 1,000千円 名古屋市1,000千円 県内市町村 260千円 県内森林組合 280千円 合計 8,540千円			

⑨設立目的			
	定款に掲げる主な事業内容	現在の実施の有無	主な受益者
	造林又は育林に関する事業	実施 理由 ()	事業者
	森林・林業・その他緑化に関する普及啓発	実施 理由 ()	事業者
	森林の取得及び管理に関する事業	実施 理由 ()	事業者
	その他前項の公益的事業を達成するために必要な事業	実施 理由 ()	事業者
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
⑩地域の関わり			
木曽三川水源となる清見町、久々野町、朝日町、高根町の分収造林地の森林整備を木曽三川水源造成公社が実施しており、手入れされた森林が地域環境にも良い影響を与え、岐阜市などの水源林としても機能している。			
⑪市民の関わり			
清見、久々野、朝日、高根地域の森林所有者が当該団体と分収造林契約を締結し森林整備を実施			
⑫経緯			
出資時の状況	S44 旧清見村、久々野町、朝日村、高根村が、木曽三川水源となる森林を有する上流側であったことから、組織に社員として加盟 (各1口:10千円/口)		
その後の経緯	H17.2.1 市町村合併後は市が継承		

5. 課題等

項目			市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	・岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市が、大口の出資者となっている。 ・広域で多くの森林整備に携わるにより、森林整備のノウハウが蓄積されている。	
		弱み	・国県等の造林関係補助金及び借入金等で運営している。 ・行政との関わりが大きいため、外部の視点が少ない。	
	外部分析	機会	・災害等により公益的な面からの森林整備が重要視されている。 ・自然保護、水源涵養、脱炭素などに対する関心が高い。	
		脅威	・施策の担い手不足 ・森林所有者の意欲や関心が低下している。 ・災害の多発や激甚化	
事業面 （必要性、公益性、採算性、収益性など）			・単独の自治体や森林組合で実施できない事業に取り組んだり、広域的に取り組むことで効率化や成果を出しており公共性が高いため、引き続き市の関与が必要である。	
財政面 （財務状況の現状や将来の見通しなど）			・当該団体は、分収造林契約地の木材売却益により運営を行う計画を持っているが、木材伐採が本格化するまでの事業運営は借入金等に頼らざるを得ず、継続的な経営改善が必要	
施設・設備 （所有する建物や設備等の状況など）			・当該団体として施設は所有していない。	
組織・人員体制 （役員や従業員等の状況など）			・専門人材が確保できる体制が整っており、組織の面での課題はない。	
公共施設等総合管理計画 （方針と今後の考え方）			—	
自由記載 （団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について）				